

平成27年度 東北北部三県連合審査実施要項

- 1 日時 平成27年4月19日(日) 午前10時開始
- 2 会場 青森県武道館近の弓道場
〒036-8101 弘前市豊田2丁目3 0172-26-2200
- 交通 弘南バス：小比内線(弘前駅中央4番) 武道館入口 徒歩3分
弘南鉄道：弘南線(弘前駅) 運動公園前 徒歩10分
自動車：JR弘前駅よりタクシー約10分
東北自動車道 弘前・大鰐IC 約20分 黒石IC 約30分

3 審査種別 参段～五段まで 術科及び学科

4 受審申込

- (1) 方法 受審者は自筆原本の申込書に審査料を添えて、所属地連に申請する。
地連は申込書並びに審査料を取りまとめて下記申込先へ送付すること。
- (2) 申込先 申込書並びに審査料共 ~~審査料は現金書留で送付してください。~~
県連締切 3月21日(土) 三浦皓光理事長まで
北都銀行 西目支店 普通 8100288 秋田県弓道連盟
- (3) 締切り ~~平成27年3月31日(火)~~ 必着のこと。
- (4) 注意事項
- ア 審査申込書は所定の用紙を用い、ID番号を記入すること(必須)
 - イ 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書し、地連会長の承認を得ること。
 - ウ 現在受有する段位、その認許された年月日・受審場所を明記すること。
 - エ 現段位が認許された日から満5ヶ月以上経過していること。
 - オ 氏名は「ふりがな」を付け、性別・満年齢・郵便番号などを楷書で明記すること。
 - カ 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効になることがある。
 - キ 記載事項の不備や締切り後の到着は受け付けしないので注意のこと。
 - ク 受審者は、全日本弓道連盟の「バッジ」をつけること。
 - ケ 四・五段受審者は和服着用のこと。
(肌脱ぎ、肌入れ、禪さばき等の課題を課することもある。)
 - コ 術科や学科に遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。

5 審査料・登録料(平成26年4月1日より)

	参 段	四 段	五 段
審 査 料	4,100	5,100	6,200
登 録 料	5,100	6,200	10,300

術科は、五段、四段、参段の順で行う予定です。合格発表は14:30頃を予定

6 審査申込書の個人情報の取扱いは(公財)全日本弓道連盟に準ずる。

平成27年3月

主催 東北弓道連盟連合会
主管 青森県弓道連盟